

長野市災害復興本部会議（令和 2 年 9 月 1 日）

部局名：建設部

● 「借上型応急仮設住宅」及び「住宅の応急修理」の申込期限について

1 借上型応急仮設住宅（住宅課）

令和元年東日本台風による災害で住宅が半壊以上の被害を受け、居住する住宅がない被災者に対して、借上型応急仮設住宅を 584 戸提供しています。（7 月 31 日時点）

発災から約 10 ヶ月が経過し、応急的な住まいの提供は着実に進んでいることと、最近の申込み状況を踏まえて、申込期限を令和 2 年 10 月 30 日までとします。

申込みの状況（参考）

R1.10月	R1.11月	R1.12月	R2.1月	R2.2月	R2.3月	R2.4月	R2.5月	R2.6月	R2.7月	計
4件	480件	65件	19件	8件	16件	3件	2件	3件	1件	601件

2 住宅の応急修理（建築指導課）

令和元年東日本台風による災害で住宅が半壊以上、または一部損壊（準半壊）の被害を受けた被災者に対して、日常生活に必要不可欠な部分の応急的な修理を支援しており、1,156 件の申込みがあり、973 件の応急修理が完了しています。（7 月 31 日時点）

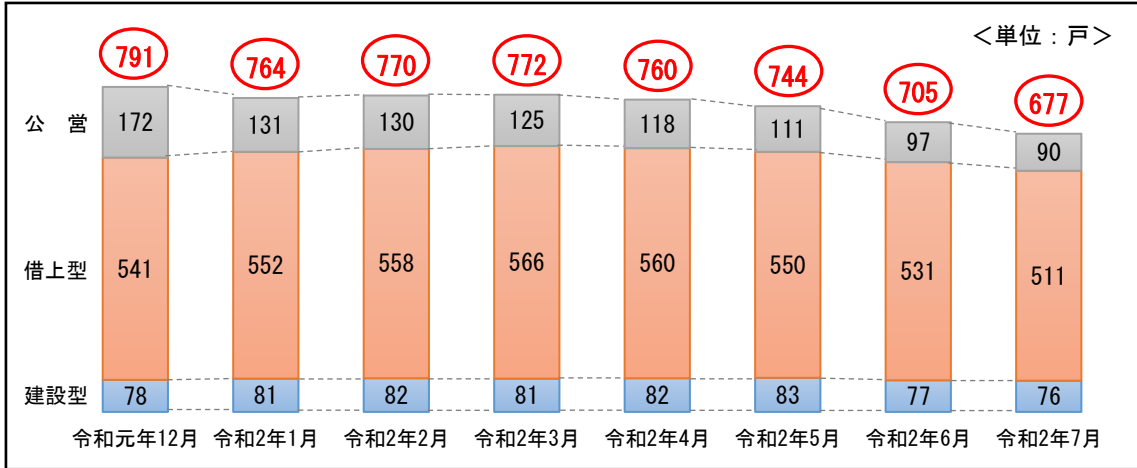
発災から約 10 ヶ月が経過し、制度の対象となりうる世帯への個別訪問や聴き取り調査等の結果、残る対象者についても概ね目途が立っていることが把握できています。また、内閣府からも制度の趣旨により申込受付は発災後 1 年以内とするよう指示があったため、令和 2 年 10 月 30 日までに申込みをしていただくこととします。

申込みの状況（参考）

R1.10月	R1.11月	R1.12月	R2.1月	R2.2月	R2.3月	R2.4月	R2.5月	R2.6月	R2.7月	計
62件	668件	236件	61件	52件	30件	10件	15件	17件	5件	1,156件

※個別の特殊事情がある場合には、県（内閣府）と協議して対応します。

● 応急仮設住宅等の入居状況の推移について（住宅課）



● 住宅再建関連総合相談会・住宅再建講習会等の実施状況について（建築指導課）

1 住宅再建関連総合相談会

回数	日時	場所	内容	実施団体	参加組数
1	2月21日(金) 14:00～19:00	豊野支所	住宅と建築物に関する総合相談会	県建築相談連絡会・ 県・市	24
2	3月5日(木) 14:00～19:00	篠ノ井総合 市民センター	住宅と建築物に関する総合相談会	県建築相談連絡会・ 県・市	7
3	4月26日(日) 10:00～14:00	篠ノ井総合 市民センター	カビに関する講演会・ 相談会	県建築相談連絡会・市	中止 (コロナ)
4	5月16日(土) 13:00～15:00	豊野支所	住宅と建築物に関する総合相談会	県建築相談連絡会・市	11
5	7月11日(土) 10:00～15:00	豊野公民館	住宅と建築物に関する総合相談会	県建築相談連絡会・ 市・県	19
6	9月12日(土) 10:00～15:00	柳原交流 センター	住宅と建築物に関する総合相談会	県建築相談連絡会・ 市・県	
7	10月(予定)				
合計(4回)					61

2 住宅再建講習会（相談含む）

回数	日時	場所	内容	実施団体	参加組数
1	7月30日(木) 19:00～21:00	昭和の森 フィットネスセンター	「被災住宅の復旧」 新築改修時のポイントと 資金計画について	県建築相談連絡会・ 市・県	4
2	8月1日(土) 14:00～16:00	市役所 (市民交流)			8
3	8月6日(木) 19:00～21:00	柳原交流 センター			9
4	8月8日(土) 15:00～17:00	篠ノ井市民 センター			4
合計(4回)					25

3 建築士による現地調査を伴う技術的なアドバイスを行う個別相談

相談件数 81件